葬祭業者との話合いの項目別回答及び結果

	項　　目	回　　答・会　議　結　果
質疑・意見	市役所での手続き後の詳細入力と使用許可証の廃止です。他火葬場では行われていないので、是非、ご検討をお願い致します。	メモリアルトネ設置管理条例及び管理条例施行規則に基づき、使用許可申請書、許可書の交付が定められております。また、詳細入力がないと申請、許可書交付が出来ませんので、入力は必須となります。
	予約システムで誤った申し込みをしてしまい取り直しをした時、そのキャンセルした枠は同じ葬儀社から予約を入れることができませんが、予約後１時間とか２時間以内、１回限りならペナルティーなしで取り直しが出来るような救済措置を取ることはできないものでしょうか。	予約入力後の取り直しは、今後も制限を変更する予定はありません。予約システムの仮予約防止のため、日時の変更が生じないよう葬家等の打合せ後、予約をお願いします。
	霊柩車が玄関前に到着しているのに、他社の霊柩車があおるように横につけたりせまってくる社があるので注意をしてください。※霊柩車を確認したら自転車置場付近で待機してもらいたい。	当組合、予約システム画面、ホームページ上に令和６年２月２７日に掲載いたしました。
質問事項	施設内の電話の受信が悪い wi-fi の導入の検討について。	数年前に、NTT に電波状況を調査した事があり、この施設は電波の入りにくい構造と言われました。今後、電波の状況等調査後、ラウンジ等改善可能な場所は、改善してまいります。
	控室 2 部屋希望の申し込みを前日でなく前もって出来るようにしてほしい。	火葬件数を増やした際に、待合室は原則１部屋の利用でと業者との説明会でお話をさせて頂きました。２部屋は、火葬日前日の１１時の時点で空きが有れば可能です。予約時、備考欄に２部屋希望の記入を忘れずに、お願いします。希望に添えない場合もあるため、確認の電話を火葬前日の午後にお願い致します。
	分骨･減免申請書を葬祭業者が入力をして印刷が出来る様にならないか	葬祭業者の方が予約の時に入力をして PDF で印刷する事は出来ません。ホームページに申請の用紙がありますので、そちらをダウンロードしてから記入をお願いします。その際は、予約システムに分骨、若しくは減免申請の有無の入力を忘れずにお願いします。 また、分骨証明書は、火葬許可申請者の印鑑を持参して頂ければ、窓口でも記入することも可能です。

		なお、減免申請書は、前日までに市町役場の担当課で交付を受けて下さい。
その他	当日飾りの使用料を下げてもらいたい。	使用料は、条例で定められているため減額は出来ません。
	当日飾りの場合､開門時間を早めて欲しい。	規則で８時３０分からと決められておりますので、変更は出来ません。
	使用許可申請書を前日の１５時過ぎではなくもう少し早めの出力にして欲しい。	事務所で内容確認をするため１４時以降にお願いします。
	式場祭壇のダメージが多い。	計画では令和９年度、１０年度で更新する予定です。
	大式場焼香所のガラス割れ	大・小式場焼香台のガラスは、交換致しました。
	告別式→通夜と同日であれば荷物を置かせて欲しい。	同一業者の場合であっても、利用時間内の使用としますので、荷物等置くことのないようお願いします。
	利用者は組合管内利用の方なので受付･記帳台・ギフト用テーブル等、常設して欲しい。	各式場に受付用のテーブルとイスは設置してありますが、記帳台、ギフト用テーブルは、ご用意願います。
	骨葬を許可して欲しい。	年間利用件数が少ないので、予約は事務所で受付いたします。
	飾り時間を１５:００にして欲しい	原則、１５時間３０分からとなります。前延長料金が発生しますが１４時３０分から利用も可能です。
	小式場の空調に難あり｡夏は暑く冬は寒い(吹き出し口がないため、ロビーは特に感じる)	建物の構造により、場所によっては温度差が出ると思います。 館内空調は、計画的に改修して参りますので、ご理解ください。